

岐阜県公報

号外 三 令和7年2月7日

III 次

公 示

岐阜県震度情報ネットワークシステム点検業務委託に関する一般競争入札公告

(防 災 課) 一
ベーベル

岐阜県震度情報ネットワークシステム点検業務委託について、一般競争入札公

告

へのぞ、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第四〇十号）第四条の規定によるものと公示する。

令和7年2月7日

岐阜県安藤 仁 嶋 権 英

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（ICカードが必要です。）で行う案件です。なお、電子手続によることができない者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面により行うことができます。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称及び数量

岐阜県震度情報ネットワークシステム保守点検業務 一式

(2) 調達する役務の仕様

入札説明書による。

(3) 施行期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

岐阜県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成29年岐阜県条例第41号）第2条第2号に基づく長期継続契約であり、翌年度以降歳出予算の減額又は削除があったときは、契約を解除することがある。

(4) 納入場所

2 入札参加者の資格に関する事項
 (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登録されている者であること。
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けないこと。
- (4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 実質的営業年数が10年以上であること。なお、実質的営業年数とは、一定の業務を継続的に営んでいる年数をいい、営業譲渡を受けた企業については、譲渡元企業の営業年数を通算する。
- (6) 平成21年度以降に完成引渡しの済んでいる国又は地方自治体が発注した震度情報ネットワークシステムに関する業務を、元請として受注した実績を有すること。
- (7) 本業務に従事する管理技術者は、情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)に基づいて行われる情報処理技術者試験において、独立行政法人情報処理推進機構が示す試験区分(昭和44年以降全て)のいずれかの合格者、技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士若しくは技術士補(電気電子部門又は情報工学部門)の資格又はこれらと同等と認められる資格を有する者であること。
 なお、管理技術者は、親会社又は親会社が50%を超える出資を行い、連結決算において連結対象となる子会社に所属すること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500 8570 岐阜市薮田南二丁目1番1号

岐阜県危機管理部防災課災害対策係

電話 058 272 1111 (内線2844)

FAX 058 271 4119

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
 ア 交付期間

令和7年2月7日(金)から令和7年2月20日(木)までの毎日(県の機関の休日を除く)午前6時から午後1時まで(電子手続によらない場合にあっては、午前9時から午後5時まで)

イ 交付場所

岐阜県電子調達システム(入札情報公開システム)に掲載する。

- (3) 競争入札参加資格の確認
 ア 入札参加希望者(以下「入札者」という。)は、(3)のイの提出期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に定める書類等を添付した上で、3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
- イ 提出期限 令和7年2月21日(金)午後5時(必着)
- イ 提出期限 令和7年2月21日(金)午後5時(必着)
- イ 提出期限 令和7年3月5日(水)までに通知する。
 ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和7年3月5日(水)までに通知する。
 なお、競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届書を入札執行日時までに3の(1)まで提出すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年3月21日(金)午前10時

- (5) 入札を郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵便等」という。)又は電子手続で行う場合は、令和7年3月19日(水)午後5時までに3の(1)に必着のこと。)

イ 場 所 岐阜市薮田南二丁目1番1号

岐阜県庁7階 709会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場

合は、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

(ア) 規則第111条の予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

(イ) 最低の入札書記載金額をもって入札したものが2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

(ウ) 落札者がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、原則として1回とする。ただし、入札の中に郵便等又は電子手続による入札を行ったものがある場合は、この限りでない。再度の入札を行った結果、落札者がないときは、原則として再度公告し、入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

また、岐阜県議会において当該契約に係る予算議決が可決されなかつた場合は、入札の執行を取りやめることがある。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否
要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行つ。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに3の(1)宛てに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

(3) 3の(1)の承諾を得た場合において、郵便等により入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者が、岐阜県から岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の一契約に係る入札を行つたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。
参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者が、岐阜県から岐阜県が行う契約から暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

This procurement is a project where materials submission and bidding are conducted electronically (IC card required). Those who cannot use this service may submit bids in writing only with the approval of the ordering party.

- (1) Nature of the services to be procured:
Maintenance and Inspection of the Gifu Prefectural Seismic Intensity Information Network System: 1 set
- (2) Contract fulfilment period:
From 1 April 2025 through 31 March 2030
- (3) Date and time for the distribution of the tender documentation:
Every day from 6:00 a.m. to 11:00 p.m. (9:00 a.m. to 5:00 p.m. if not done electronically) from 7 February 2025 to 20 February 2025
(excluding weekends and national holidays)
- (4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 5:00 p.m. 21 February 2025
- (5) Applicants will be notified of the screening results by 5 March 2025.
Date, time, and place for the opening of bids and tenders:
The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on 21 March 2025 at the Meeting Room 709.
(7F of the Gifu Prefectural Government Office building).
(Tenders submitted by mail or electronically must be received by 5:00 p.m. on 19 March 2025.)
- (6) For further information, please contact:
Disaster Prevention Division, Department of Crisis Management
Gifu Prefectural Government
2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, 500-8570
Tel: 058-272-1111 (Ext.2844)
Fax: 058-271-4119

岐阜県庁報